

明日香村阪合地区市街化促進基礎調査業務委託に係る審査項目及び審査基準

審査項目		配点	評価の観点	評価				
				特 に 良 い	良 い	普 通	や や 劣 る	劣 る
提 案 内 容	住宅地整備の事業化方策と実現可能性の検討に関する提案	40	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の特性や地権者の意向を考慮し、様々な事業手法の適用とその実現可能性を比較検討し、最適な事業計画案を策定するために必要な検討内容とスケジュールなどが具体的に提案されているか。 ・民間活力の導入を実現するために、民間事業者の意向を的確に把握し、また興味を示すような方策の提案を期待できる提案がされているか。 ・事業化を実現するために必要な村の支援・助成等方策の検討が、上記2点の検討と関連付けて提案されているか。 	40	32	24	16	8
	阪合地区全体の市街化構想及び段階的プログラムの検討に関する提案	30	<ul style="list-style-type: none"> ・明日香村景観計画に定める当地区の景観ゾーニングなど既存の市街化構想を、上記の事業化方策の検討を踏まえて、より現実的で豊かなものとする検討内容の提案となっているか。 ・上記の事業化方策及び事業計画案を踏まえ、地区内の各区域の整備の優先順位を示す段階的な整備プログラムとしてまとめる提案となっているか。 	30	24	18	12	6
	地元の機運醸成に向けた啓発活動支援に関する提案	10	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の検討成果を踏まえて、市街化促進に向けた地元の機運醸成を図るための支援が的確・具体的に提案されているか。 	10	8	6	4	2
業 務 実 施 体 制 及 び 実 績		10	<ul style="list-style-type: none"> ・知識と経験を有する責任者、技術者を配置しているか。 ・業務量に見合った人員体制となっているか。 	10	8	6	4	2
		5	<ul style="list-style-type: none"> ・過去において同種、類似業務の実績を有しているか。 ※ 1点×実績件数（最高で5点）					
見 積 額		5	<ul style="list-style-type: none"> ・もっとも安価な見積額を提示した提案者の見積額を基準とする。 ※ 5点×（最も安価な見積額÷当該提案者の提示する見積金額） （小数点第1位切り捨て）					
合 計 点 数		100						

■ 基準点は60点とし、平均評価点数が60点未満の提案を行った者は、選定対象としない。